

地域計画

策定年月日	令和6年9月5日
更新年月日	令和7年4月9日 (第1回)
目標年度	令和13年度
市町村名 (市町村コード)	津市 (242012)
地域名 (地域内農業集落名)	忍田地区 (忍田)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	20.4 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	20.4 ha
② 田の面積	17.3 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	3.1 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	3.04 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	7.4 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	5.6 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

個人農家が地域の農地を守っている状況である。また、耕作者が高齢化していることで今後耕作が継続できなくなる農地の発生が予想されることや、農業用機械の老朽化による更新に多大な費用が掛かることを不安視する者もあり、地域農業をどのように維持していくかが課題となっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水稻の作付を中心に行っており、今後も同様の作付を進めていく。また、地域の風土に合った作物があれば生産を推進していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

経営農地の集約化を目指し、農地所有者は農地を農地中間管理機構(農地バンク)を通じて引き受ける耕作者に貸し付けていく。引き受けた耕作者が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難となった場合には、農地バンクの機能を活用し、新たな受け手への付け替えを進める。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	12.5 %	将来の目標とする集積率	40 %
--------	--------	-------------	------

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

耕作者同士の調整に基づき、農作業の効率化が図れるよう集約化していく。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)